

# 1. 評価報告概要表

評価確定日 平成21年8月28日

## 【評価実施概要】

事業所番号	2277100927
法人名	社会福祉法人 峰栄会
事業所名	さぎの宮グループホーム
所在地 (電話番号)	浜松市東区小池町38-1 (電話) 053-434-5710

評価機関名	静岡県社会福祉協議会
所在地	静岡市葵区駿府町1-70
訪問調査日	平成21年5月21日

## 【情報提供票より】(21年5月8日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 13 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤 5 人, 非常勤 2 人, 常勤換算 3 人	

### (2) 建物概要

建物形態	併設/単独	新築/改築
建物構造	鉄筋コンクリート	造り
	4 階建ての	4 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	5,000 円
敷金	有( 円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	240 円	昼食 410 円
	夕食	340 円	おやつ 0 円
	または1日当たり 円		

### (4) 利用者の概要(5月8日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	3 名	要介護2		2 名	
要介護3	3 名	要介護4		1 名	
要介護5	0 名	要支援2		0 名	
年齢	平均 85 歳	最低 75 歳		最高 95 歳	

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	浜松北病院
---------	-------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

地域の方が、個々の尊厳を保ちながら、安心して自立した生活を送れるよう支援するため、開設以来、法人代表と管理者の共通した熱い思いにより、全職員が理念を共有して行動することで、あるべき姿のホームに近づいていると感じられる。利用者と職員は笑顔で生き生きと生活感あふれる会話を交わし、「お願いします。ありがとう」の言葉が印象的である。利用者のふるさとを訪問したり、お墓参りや通院支援、重度化した時の対応等、多機能性を活かした柔軟な支援を行っている。研修や防災対策、職員配置等、法人グループの利点を随所に取り入れ、機能性、利便性、効率性が活かされたホームである。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	介護計画における具体的な目標の設定と評価の仕方についての課題は、目標は具体的に立てること、またその評価は様式を変更することで、評価しやすく、解りやすいものに工夫されている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	常勤、パートの全職員が自己評価に取り組んでいる。評価票の各項目を見て、グループホームのあり方について、あらためて知ることができたことなど、自己研鑽するとともに、自己評価の意義を理解し、改善に活かすよう取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	参加メンバーは、民生委員、法人評議員、行政担当者、地域包括支援センター職員等で、概ね年4回開催している。地域の情報を入手したり、ホームの様子を地域の方に発信し交流を深めている。委員の欠席があり、地域の様子が聞けないこともあり、現在参加メンバーの見直しを行い、6月に新メンバーで開催する予定となっている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	金銭管理状況を報告する際に、日常生活の様子をコメントしたり、「さぎのみやだより」や利用者を書いた行事案内状を同封している。家族の訪問時や受診時には、家族へ近況報告をしたりケアプランについて確認をしている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域住民とは、日常生活における買い物や散歩等で顔なじみになったり、お祭りや保育園、小学校の行事等にも積極的に参加している。ホームが行う納涼祭には近隣の方や利用者家族を招き、花火見物を楽しんでいる。災害時を想定した防災訓練には、近隣の方を交えて実施したり、いざという時には施設を地域住民の避難場所として提供する等、地域との相互協力関係を築いている。

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人理念に加え、ホーム独自の理念「共に生きる」「個別性(一人ひとりの利用者のペースとニーズに対応する)」「自尊心を保ち社会性を回復する」「地域に根ざしたホーム」の4点を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全職員が、理念に基づいたサービスに努めている。自尊心を保ち社会性を回復する具体的な行動として、職員の「お願いします。ありがとう」の言葉が、利用者が自分を認めてくれているという自尊心に繋がると考え、実践している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域のお祭りや、保育園、小学校からの招待に積極的に参加したり、ホーム行事に地域の方を招待し、交流を深めている。また、管理者は地域に対し認知症講座を毎年実施している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義を理解するために勉強会を行い、全職員が自己評価を実施している。配属されて日が浅い職員は、「自己評価することで、グループホームの存在、地域との関係、あるべき姿が理解でき、大変勉強になった」と捉えていた。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	法人評議員、民生委員、行政担当者、地域包括支援センター職員等が参加し、概ね年4回開催している。地域住民にホームの状況を理解してもらえる機会となっており、サービス向上につなげるため、新しいメンバーの参加を検討中である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者が事業者連絡会の役員をしており、定期的に連絡を取り合う機会がある。また、講師依頼の要請にも応えるなど、日頃から情報交換や連携に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	金銭管理状況に日常の様子等をコメントし、送付している。行事の案内状を利用者が自筆で書いたものを同封するなど、家族との関係を大切に、安心につなげている。訪問時やかかりつけ医の受診時に、ケアプランの確認をしたり、近況報告を行っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「目安箱」は、利用者・家族が気軽に投書できるように、ホーム内ではなく同法人のわかりやすい場所に設置する等の配慮している。また苦情担当職員を配置したり、対応マニュアルを作成し、的確な処理を行うとともに、職員が内容を共有できる仕組みができています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	特別養護老人ホームへの職員異動があったが、異動後も、昼食を利用者と一緒にとる等、関係の継続性を大切にしながらダメージを防ぐ配慮をしている。また、新たに異動してきた職員は、利用者の名前だけでなく家族の名前も早く覚えるように努め、信頼関係を築いている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、法人内でテーマを決めた勉強会を実施したり、職員それぞれの経験や習熟度に応じた外部研修にも積極的に参加している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員会議で、「他のグループホームを見学したい」という意見があり、今年度の重点施策のひとつとして、他ホームとの交流を掲げている。		他ホームとの相互訪問等により、気づくことや新たな課題を意欲へつなげ、サービス向上に向け取り組まれることを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用申し込み時にホームを見学してもらい、その後、面接や自宅訪問などを行って、本人や家族から話を聴くようにしている。利用者の今までの暮らしぶりを把握し、その継続性に配慮し、馴染めるよう対応している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者が得意分野で力を発揮できる場を作り、利用者と一緒に家事を行いながら、味付けや家事を上手に行う工夫などを利用者から教えてもらっている。日常生活の中で、利用者と共に「共に生きる」ことを実感している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者が何をしたいのかを大切にし、日々の会話や行動から思いや意向を把握するようにしている。また、毎月利用者との会合「寄りあい」で利用者のしたい事を聞いて居間に張り出し、ケアプランに反映させながら、思いを実現している。		「寄りあい」では、利用者一人ひとりの思いを大事にし、「眠たい」等、簡単なことでも思いを表出する機会としている。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	月1回の処遇会議や勉強会で意見を出し合い、更に、利用者や家族が参加してサービス担当者会議を行い、利用者・家族の意見や思いを介護計画に反映できるようにしている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヵ月ごとの見直しと共に、変化のあった時や家族等から意見が出された時などには臨機応変な見直しを行っている。短期目標を具体的にし、その評価を行い、次の介護計画に反映させている。		介護計画の様式を工夫したことで、以前よりPDCA(計画・実行・評価・改善)がうまく回転し、現状に即した新たな計画作成が行われている。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	故郷訪問やお寺詣り等の特別な外出支援、かかりつけ医等への通院介助、個別の買い物の支援、ターミナルケアの対応等、多機能性を活かし充実した支援が行われている。		なかなか馴染めなかった利用者が職員と一緒に故郷を訪問することでホームでの生活が安定し、職員達も利用者のより深い理解につながった経験があり、一人ひとりへの柔軟な支援を大事にしている。
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医の他にホームのかかりつけ医があり、定期的な受診ができるよう支援している。個人のかかりつけ医を希望する利用者にも、家族が付き添えない時は職員が同行し、報告している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者・家族等と話し合い、希望に沿って対応している。ホーム独自の重度化指針を作成し、職員間で共有しており、かかりつけ医の協力も得ている。これまでもかかりつけ医の往診や、家族の付き添い等の協力で看取りを行っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーを損ねるような利用者への言葉掛けは見られず、記録等も鍵をかけ保管している。個人情報使用同意書を作成し、家族等と合意を確認している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者が、その日したい事ができるように、ホームの行事予定等は決めず、利用者の希望することを優先している。一日の流れも、一人ひとりのペースを大切に、食事時間等も柔軟に対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	基本の献立はあるが、食事が楽しみになるよう利用者の希望を柔軟に取り入れている。職員は、利用者と同じテーブルを囲み、一緒に食事を楽しみながら介助を行っている。食材の買い物、食事作り、盛り付け、片づけなど利用者と一緒にしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望で、入浴日や時間を柔軟に対応している。浴槽も広く、一人で入る方や複数で入る方もおり、楽しい入浴を支援している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事作りや洗濯物の取り込み、花の水やりや手入れ、散歩や買い物、外食など、一人ひとりの生活歴や力を活かした支援を行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や買い物等、その日の希望で毎日外出の機会を作っている。屋上の遊歩道には菜園があり、法人建物を一周できる造りになっており、外の空気を身近で感じるのも楽しみのひとつになっている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームは4階にあり、外出時はエレベーターを使用するが、エレベーターや玄関には鍵をかけていない。一人で玄関を出て行く利用者には職員がさりげなく声掛けし、職員も一緒に外に出て見守りによる支援を行っている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の避難訓練を利用者と一緒に行い、近隣地域の方にも協力をお願いし一緒に参加していただいている。職員は、消火器の使い方などを学ぶ防災訓練を毎月行っている。法人として、災害時の食料や水の確保も行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の栄養士が作成した献立に、利用者の希望を取り入れ食事作りをしている。一人ひとりの食事量は、毎回記録し把握している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間は天窓からの光が入り、明るく換気にも配慮している。畳のコーナーや、居室からも自由に出られるベランダにはベンチを配置するなど、利用者が気に入った場所でゆったり過ごせるように工夫されている。居室が居間を囲むように作られ、利用者が行き来しやすくなっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた馴染みの物を持ち込み、自分のお気に入りのポスターを貼るなどしてその人らしく過ごせる居室作りを支援している。		